

平成 30 年度事業計画

I. 基本方針

我が国経済は、世界の政治・経済の不安定さの影響が懸念されるものの、経済の再生を最優先とする政府の取り組みにより、緩やかに景気回復が継続している。また、政府は少子高齢化を克服し経済成長をより確かなものにするため、人づくり革命、働き方改革、生産性革命に取り組んでいる。

建設業界を取り巻く事業環境も、堅調な公共投資と民間投資、東京オリンピック・パラリンピック関連工事により良好な状況を呈している。

港湾・海岸の分野でも、東日本大震災からの復興と創生、インバウンドの増加への対応、国際競争力強化のための国際コンテナ戦略港湾の整備、インフラの海外展開等が活発に行われている。また、「港湾の中長期政策（PORT2030）」（国土交通省、30年3月）及び海洋基本計画により、港湾、海洋における、中長期的観点からの国の新たな政策提示が行われた。

一方、将来的に労働人口が大きく減少する中、建設業界では、若手労働者の不足や技能労働者の高齢化が進行しており、担い手の確保と生産性の向上が喫緊の課題である。また、若い人を業界に迎え入れるためにも、週休二日の実現や長時間労働の是正等の働き方改革はやり遂げねばならない課題である。

協会ならびに会員企業は、常に高い倫理観を持ち、確実な施工と品質確保が図られるよう技術の研鑽に努めるとともに、働き方改革や生産性向上等、建設業界を取り巻く諸課題に対してタイムリーに対応する。このような取り組みにより良質な港湾・空港インフラの整備を通じてわが国の発展に貢献することを目指す。

なお、協会の今後の中長期的な活動については、「確かな未来の構築に向けて～日本埋立浚渫協会の新たな活動展開～」をとりまとめている。

II. 主要事業

1. 港湾、空港、海洋関係の社会インフラ整備の推進

東日本大震災などからの復旧と復興、巨大地震や津波、気候変動並びにインフラ老朽化への対応等国土の開発・利用と保全に資する事業の推進及び国際コンテナ戦略港湾、国際バルク戦略港湾の整備や急拡大した外航クルーズ船寄港のための環境整備及び東京オリンピック・パラリンピックとその後の訪日観光客の増加を見据えた国際、国内主要空港の機能拡充など、日本の経済の発展に不可欠な港湾・空港・海洋関係の社会インフラの建設が円滑かつ効率的に進められる必要がある。そのため、協会は様々な技術的な課題の解決に取り組むと共に、公正誠実な企業活動を基本として、働き方改革と生産性の向上、担い手の確保と育成などに取り組み、活力と魅力に溢れる建設産業の実現に努める。

技術的な課題については、関係機関・関係団体とのネットワークを構築し、調査等を行いつつ、国等の制度の活用等により、新技術の実用化や現地適用、標準化に取り組む。担い手確保や働き方改革等の課題に対しては、地方整備局等との意見交換会など関係機関や関係団体と一層の協力・連携を図り着実に前進する。また、広報を充実し、社会貢献活動や海上工事の魅力についての情報発信を強化する。

なお、協会運営を支えるツールとして、本部・支部の協会行事や各委員会の活動状況の適時・適切な共有、高い協会活動の成果物等へのアクセスビリティ、港湾・空港工事の工事情報や労働災害・事故情報の集積及び効率的なアンケート調査に資する「協会活動データベース」を導入する。

2. 海洋土木技術の発展への取り組み

海洋や臨海部は交通、生産、生活、エネルギー・資源確保の場として重要な空間であり、その基盤整備に必要な建設技術の向上を図るため、生産性の向上、安全の確保、さらに周辺的生活環境、自然環境と調和した施工技術の確立に努める。

1) プロジェクト関連の技術への取り組み

大規模土地造成、土砂処分場、大型埠頭整備、海上空港等の大規模な海上建設プロジェクトに係わる急速施工、工程管理、安全管理、土砂の管理、環境保全等について調査し、技術提案等を行う。

我が国沿岸域での実施が想定される洋上風力発電事業について、会員各社が有する施工技術を基礎に施工基準及び作業上必要な陸上基地や船舶に関する分析を行い、さらなる技術の進展と事業への対応を目指す。

また、将来にわたるプロジェクトや技術開発などについて柔軟な発想で対応を図る。

2) 生産性向上への取り組み

① i-Construction の技術課題に関する調査

海上工事の生産性向上を図るため調査、設計、施工・検査及び維持管理・更新までを含めた施工プロセス全体の ICT 化、CIM の導入やプレキャスト化による最適化を目指して、施工者の立場から技術面に焦点を置いた課題の抽出及び改善方策について各種モデル工事の取り組み事例等を参考に引き続き調査する。

また、国が行う ICT に関する検討と連携して、調査検討を行う。

②海上工事の生産性の向上を図るための施工技術の進展と事業実施を図るため関係各機関との意見交換を実施する他、契約方式や工法の導入について検討を加える。

③作業船の整備、運用、環境対策に関する調査

作業船の継続的な保有と運用の安定化を図るため、課題と改善策、支援措置を調査検討する。

また、作業船の利用特性、性能、適用範囲等を網羅した技術資料を作成する。

3) 技術課題克服への取り組み

既存施設の大規模又は特異な改修工事の事例を収集するとともに、効率的な更新、機能改善、長寿命化、維持管理等に関わる施工技術について調査する。

また、これまでの（国研）港湾空港技術研究所との共同研究の進展と成果の事業適用に向けた検討を更に進める。

埋立地の地盤改良に関する技術の信頼確保と自主管理ルールの徹底を図るため、講習会等を開催するほか、これまでの成果を更新し新たな提言を行う。

さらに、海洋環境の改善・創出工法、CO₂抑制策（ブルーカーボン）に関する調査等や海洋の利用促進に関する取り組みを行う。

4) 新技術・新工法の検証・標準化に向けた取り組み

新技術・新工法の開発と工事への適用に際しては、幅広く情報を共有するとともにトラブル等を回避するために信頼性等の評価に留意し、各種の技術評価制度との連携やパイロット事業や実証的工事の検証を通じて、技術の信頼性や確実性の向上に努める。

また、あわせて新技術・新工法の普及に応じた標準化への取り組みを行う。

5) 質の高いインフラ輸出への取り組み

会員企業が保有する技術の紹介、海外プロジェクトに関する情報の収集・提供など、会員企業の海外展開の支援を行う。

① 港湾建設業の海外展開促進

会員企業の海外展開を支援するため、国土交通省、国際協力機構、海外企業等関係機関との情報交換、情報共有、人材確保への対応等を進めるとともに海外建設プロジェクトの実態調査等を通じた事業展開上の課題を抽出して検討する。

また、我が国のインフラシステム輸出を推進する「海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）」に対して必要な協力を行う。

② 海外港湾プロジェクトの動向の把握

国内及び海外の港湾物流セミナー並びに政府調査団への参加協力等を通じたODAプロジェクトの動向等の情報収集を行う。

3. 魅力ある建設産業の実現

建設産業において働き方改革の実現と担い手確保及び育成は喫緊の課題で有り、そのために以下の取り組みを推進する。

1) 働き方改革の推進

建設産業の魅力を高め、休日取得や長時間労働の是正等を推進するために策定した「港湾

工事における働き方改革推進の基本方針」に沿った取り組みとその実施状況のフォローアップを行う。

海上工事の特徴を踏まえ、改善すべき事項について国への基準等への反映を図るとともに、休日確保及び適切な工期設定に向けて実施される試行工事について、前年度に引き続き実態を分析するとともに工程情報の共有化等の推進により問題点に対する改善方策等を検討する。

さらに、週休二日実現に向けては取組状況のフォローアップを実施するとともに、契約方式、経費等に関する諸問題や対応策についての検討を進める。

また、関係団体とも週休二日に向けた課題についての意見交換を行う。

2) 担い手の確保・育成

若手及び女性技術者等の労働環境の改善を図るための具体的改善策を検討する。

また、総合評価落札方式を含む国の諸施策に対し、担い手確保の観点から調査研究を行い提言する。

技術者の現場技術力向上を図るため、官民合同の勉強会や現場見学会等の充実を図るとともに、今後中核を担う若手職員をターゲットとした官民の交流会の実施拡大を図り知見拡大、スキルアップ等に取り組む。

4. 公正・誠実な企業活動の推進

国の重要インフラの建設を担う企業としては、常に高い倫理観をもって確実な施工と品質確保に努め、社会の信頼を得ることが重要である。

そのため、法令遵守、競争性や透明性確保、アカウントビリティ等に一層取り組み公正で誠実な企業活動を徹底する必要がある、今後とも講習会を通じてコンプライアンスへの取り組みを推進する。

独禁法、コンプライアンス、技術者倫理等の講習会を定期的を開催する。

5. 安全・品質の確保と環境の保全

海洋土木工事における労働災害並びに公衆災害の防止と良好な海域環境の確保は、海上工事を主体とする建設産業の重要な使命の一つである。

法令遵守はもとより、人命尊重を最優先に安全対策を確立して事故の防止を図り、かつ、品質確保や環境保全対策を徹底することは、発注者の要請と社会の期待に応える上で極めて重要であり、所要の施策を推進する。

1) 海洋工事の安全対策に関する調査研究

海洋工事の安全を確保するため、事故が発生した場合には会員間で迅速に情報共有を図るとともに事故災害の要因分析を継続実施し、課題と改善策を検討する。

2) 海洋工事の安全・環境対策の推進

会長・安全環境対策本部長による安全環境パトロールを実施する。

また、安全環境パトロール（官民合同を含む）、安全講習会等を継続実施し、直接的な安全対策指導と災害防止に向けた効果的な安全対策を指導徹底するとともに、安全対策に関する調査研究成果や技術情報を共有し、更なるレベルアップを目指す。

6. 大規模災害発生時への対応

BCP 部会を設置し、平成 29 年度に策定した協会の防災業務計画に基づき、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震、首都直下地震など大規模災害発生時の災害活動を円滑かつ適切に行うために、防災教育、防災訓練、災害予防対策等平常時の活動を検討し、BCP の構築を図る。また、本部と支部、支部相互、関係機関との広域連携による復旧支援体制を確立する。

支部は地方整備局等が行う防災訓練などに対して積極的に参加・協力する。

7. 広報活動

1) 広報活動の推進

広報誌「Marine Voice 21」の発刊、うみの現場見学会の実施等を通じて、港湾・空港関係インフラ建設への理解促進、生産性向上や担い手の確保への対応、技術者倫理等について広報活動を推進する。特に、ホームページの改善、ロゴマークの作成等について検討する。また、学生を念頭において、海の建設工事を紹介するパンフレットやビデオの作成について検討する。

2) 技術の普及

海洋土木技術の向上と普及を図るため、自主研究、共同研究の成果並びに会員企業の施工技術について、報告会、講演会、広報誌などで発表する。

また、国土交通省をはじめとする関係機関の委員会、研修会などへ海洋土木の専門家を委員、講師として派遣する。